不 大阪市民のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※この記事は7月11日現在のもので、 変更となる場合があります。

ワクチン接種のお知らせ

接種費用無料

▶若い世代の方への接種について

若い世代の方も感染すると、重症化のリスクや 後遺症としてさまざまな症状が続く場合があり ます。ご自身の健康だけでなく、家族、友人や同 僚などを守ることにもつながりますので積極的 に接種をご検討ください。



▶追加接種(4回目)について

60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患をお持ちの方などを対象に 4回目接種を行っています。希望される方は、接種券が届き次第ご予 約ください。

※「予約なし」で接種できる集団接種会場もあります。詳しくは大阪市ホームページやLINEでお知らせしていますのでご確認ください。

問い合わせ ▶ 大阪市新型コロナワクチンコールセンター (受付時間:9:00~21:00 土日祝含む)

1 0570-065670 または 6377-5670 **2** 0570-056769

基本的な感染予防に努めましょう



人混みの中などでは マスクをしましょう



密を 避けましょう



手洗いを しましょう

問い合わせ▶

大阪市新型コロナー般相談センター (受付時間:8:00~22:00 土日祝含む)

1 0120-911-585 **1** 4967-1976 **1** 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120-911-585 1 0120

感染症による影響が長期化する中での市民生活への支援〈

「生活困窮者自立支援金」の申請期限を延長しています

生活に困窮する世帯のうち、社会福祉協議会による緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付をこれ以上利用できない世帯に対し、自立支援金を支給しています。また、受給が終了してもなお生活に困窮する世帯については再支給(1回のみ)の申請受け付けを行っています。申請は8月末までです。申請要件など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。



▲ 支援金について 詳しくはこちら

問い合わせ▶大阪市自立支援金申請案内コールセンター

「臨時特別給付金」の申請がまだの方へご案内をお送りします

令和2年所得が令和元年と比べて3割以上減少した世帯や、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給しています。<u>すでに「確認書」または「申請書」をお送りしている方で、申請がお済みでない方には改めてご案内をお送りしますので、内容をご確認いただき9月末までに申請してください</u>。

支給要件など詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。



所得減少世帯給付金 について 詳しくはこちら



非課税世帯等給付金 について 詳しくはこちら

問い合わせ▶所得減少世帯臨時特別給付金コールセンター

(受付時間:平日9:00~20:00) 20:0120-923-771 または 17223-9386 20120-947-042

問い合わせ▶住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

(受付時間:平日9:00~20:00) 20:00 20:00 20:00 20:00 20:00 30:0120-923-771 または 1223-9385 20:00 20

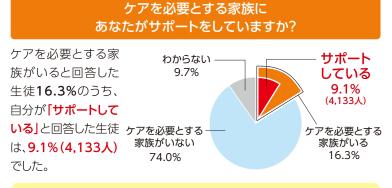
ヤングケアラーを支える社会をめざして

ご存じですか? レヤングケアラー

vol.3 市立中学校生徒へのヤングケアラー実態調査結果



市立中学校の1~3年生51,912人に対して、調査を行いました。有効回答数45,268人(有効回答率 87.2%) ※グラフの数値は少数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



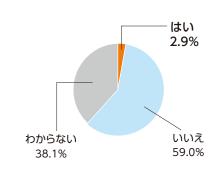
聞いたことが あった 18.0%

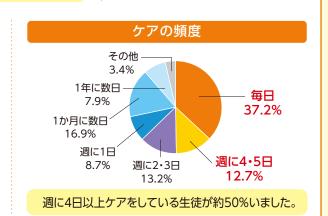
「ヤングケアラー」という言葉を

聞いたことがありましたか?

市立中学生のうち約10人に1人がヤングケアラーと考えられます。

自分をヤングケアラーだと思いますか?

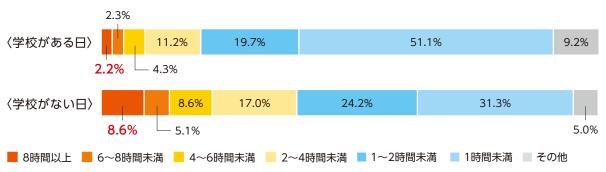




82.0%

ケアの時間

ケアの時間はどちらも「1時間未満」と回答した生徒が多くいましたが、「8時間以上」と回答した生徒もいました。



まわりの人が気づき、理解することがヤングケアラーの支援につながります。 気になる子どもがいる場合は、各区役所のヤングケアラー相談窓口(子育て支援担当) に相談・連絡してください。



 各区役所の 相談窓□はこちら